



まちというひとつの空間をどう活用していくかによって生活の快適さは大きく違います。本町では、国土利用計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープラン等の各種計画に基づきながら、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全と地域の特性を考慮した総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

水利用については、生活・工業用水ともに地下水に依存している現状をふまえ、節水や循環利用の推進、既存施設の合理化などに努めるとともに、多目的ダムなど新水源の整備を早急に進め、今後増大する水需要に対応していきます。また、森林保全や下水道の整備などによる河川の汚濁防止を図り、安定的な水資源の確保に努めます。

道路整備については、町民の暮らしに密着した生活道路や生活関連道路を優先的に整備するとともに、国道4号の4車線化や幹線道路の整備に努め、

人や物流の多様なニーズに対応していきます。

都市計画については、平成12年に策定した鏡石町都市計画マスタープランに基づいた都市計画道路の整備、区画整理事業、下水道事業、公園緑地事業等を推進し、良好な都市環境の創造に努めます。

住宅計画については、高齢者等に配慮した住宅のバリアフリー化をふまえ、快適な住環境の整備、優良宅地開発に努めます。特に駅東地区は開発のポテンシャルが高い地域として期待されているため、新しい都市型住宅地域として整備を推進します。

環境保全については廃棄物の減量やリサイクルに努め、美しいまちづくり推進条例に基づいた環境美化を町民総参加で進めます。

やすらぎとうるおいのある 美しいまち

